

令和8年3月6日

## 質問事項と回答

件名	東部公園及び香里ヶ丘中央公園の駐車場の管理運営を行う駐車場事業者の募集	
No	質 疑 事 項	回 答
1	東部公園に関して、看板設置場所を検討したいので、東部公園の敷地境界について詳細を教えてくださいませんか。	東部公園の敷地境界は添付（PDF）の通りになります。
2	2物件に関して、入口から受電柱を立てて精算機まで這わす電源ケーブル等についても敷地占有費用は必要になりますでしょうか。	公園敷地内に設置する際は、公園施設設置許可申請が必要となり、費用が発生します。
3	提出書類の駐車場運営実績報告書にて、「運営実績を証明する書類」とは具体的に何を指しますでしょうか。	駐車場の管理運営契約書又は業務委託契約書を想定しています。
4	応募に必要な書類の⑦の納税証明書の提出する種類はどれですか。	納税証明書の種類は、以下の通りになります。 国税：「申告所得税」又は「法人税」及び「消費税」について未納税額が無いことを証明する「納税証明書」（税務署様式その3-2又は3-3）を提出してください。 市町村税：営業所等の所在地を管轄する税務担当部署が発行する、全税目について未納の額がないことを証する納税証明書を提出してください。 ※非課税法人等にあつては、非課税法人であることを証する書類等を提出してください。
5	東部公園と香里ヶ丘中央公園の2物件のどちらかのみ提案は可能ですか。	どちらかのみ提案は出来ません。

6	R10.4以降、開場時間が短縮された場合に使用料の減額はありますか	短縮された場合、使用料の減額の予定はありません。
7	満空情報が電光表示できるようにありますが、二輪等の侵入により表示が難しい場合は、協議により表示しないことも可能でしょうか	公募に記載の通り、満空情報が電光表示できる装置を設置する必要があります。
8	バスの料金設定については、どのような設定が可能でしょうか、対象の条例が別途あるのでしょうか	大型バス専用の料金を規定する条例はありません。 一例として、料金設定にあたっては、一般乗用車の駐車料金を基準とし、駐車枠の占有面積比（面積案分）に基づき駐車料金を算出することが想定されます。具体的な方法については、本市と協議の上、決定するものとします。
9	月次報告が必要な内容を具体的に提示ください	必要な内容は、駐車台数・売上金額の実績、30分以内の駐車台数になります。
10	指定管理者が行う清掃の頻度についてご教示ください	清掃の頻度は、東部公園が週4回、香里ヶ丘中央公園が週3回になります。
11	契約期間中の解約条件についてご教示ください	契約期間中の解約は出来ません。但し、募集要項の12.設置許可の取消と辞退により、設置許可の辞退を希望するときは、令和8年8月31日までに本市に書面で申し出ることは可能です。
12	運営状況によっては、条例変更(料金変更)にご協力いただけますでしょうか	条例に規定している料金の上限の変更を行う予定はありません。条例の範囲内で駐車料金を変更する際は、本市と協議の上、決定するものとします。
13	各公園の施設利用者数をご教示ください(直近5年分)	施設利用者数については、カウントしていません。但し、利用率は把握していますので、直近3年分の利用率は添付(PDF)の通りになります。

14	契約期間中に、修繕等でグラウンド等の施設が使えない期間が発生した場合の使用料減免はありますでしょうか	グラウンド等の修繕で施設の一部が使えない場合は、使用料減免はありません。但し、公園が利用禁止となる場合は、本市と協議の上、使用料減免の可否を決定するものとします。
15	各駐車場配置図についてCADデータの提供をお願い致します	CADデータは、整備・管理運営する事業者に貸与します。 なお、香ヶ丘中央公園、東部公園の縮尺入りのPDFは添付の通りとなります。
16	最低使用料については課税・非課税のどちらでしょうか	非課税になります。
17	有料告知看板について、サイズや掲示方法に指定はありますでしょうか。また、告知看板について占用料の支払いは必要でしょうか	指定はありませんが、具体的なサイズ、掲示方法や箇所数は、本市と協議の上、決定するものとします。 告知看板の占用料は不要です。
18	機器等の整備に伴う公園占用許可・設置許可において、「整備工事のための占用面積」の認識として、施工業者の工事車両駐場所および資材置き場も対象になりますでしょうか。	公園施設設置許可（駐車ます）の範囲内に資材置き場を設置する際は、公園占用許可は不要となります。但し、整備工事期間中も公園施設運営管理への影響を考慮するため、本市と協議が必要です。
19	東部公園の駐車柵削除部分について、事業者側での削除にあたり、施工方法に指定はありますでしょうか。	指定はありませんが、施工方法は、本市と協議の上、決定するものとします。
20	機器の占用料は「年」単位、整備工事の使用料については「月」単位になっているが間違えないでしょうか。また、使用日数に応じた日割りはありますでしょうか	間違いありません。使用日数に応じた日割り対応は可能です。
21	駐車場の運営期間として、令和15年3月31日までとあるが、中途解約は可能でしょうか。	質問11と同じ。
22	【募集要項】5管理運営の条件等(2)①に、「～営業の委託もしくは名義貸しをしてはならない」とあるが、「集金、コールセンター、警備」の第三者委託は可能で	第三者委託は可能と考えていますので、あらかじめ本市に書面で申し入れ承諾をお願いします。

	しょうか。	
23	【募集要項】7駐車場の管理運営⑧に、「必要な月次報告書を提出すること」とあるが、報告方法に指定があればお教えいただけますでしょうか。(報告書式、報告日、開示内容等)	月次内容については、質問9と同じ。報告書式はありません。報告日は、本市と協議の上、決定するものとします
24	【募集要項】6駐車場の整備(2)①について、大型バスの運用は決まっておりますでしょうか。有償無償、予約制、料金体系等ご教示ください。また上記内容を事業者で決めることは可能でしょうか。	大型バスの運用は決まっていますが、駐車料金は徴収することとします。具体的には、本市と協議の上、決定するものとします。
25	CADデータがあれば頂けますでしょうか。	質問15と同じ。
26	【募集要項】6駐車場の整備⑫について、東部公園は500㎡を超えるため、路外駐車場の届出が必要かと思いますが、前面道路はT字路とみなされますか。その際、駐車場機器の設置は敷地境界からセットバック等の対応は必要でしょうか。	T字路とみなしますので、駐車場機器の設置は、敷地境界からセットバックの対応は必要です。